〒371 前橋市上泉町664－
前橋市教育委員会管理部文化財保護
TEL 0272－31－9531

鎮守廻(めぐ)り遺跡

1986

前橋市教育委員会

序

前橋市は、２８万の市民がすばらしい街づくり、生涯学習都市を目指し躍進している。また、県都として教育、文化、商工業の調和ある発展を推進している。鎮守廻り遺跡の所在する朝倉町は、市街地の南部に位置している。本地は、旧利根川の流路にあたる広瀬川右岸河岸段丘上にある。

この河岸段丘上には、天神山古墳、八幡山古墳、金冠塚古墳、二子山古墳を初め大小の古墳がかって百有余存在していた朝倉、広瀬古墳群があり、その南部には条里制水田が広く存在していた。また、和名類聚抄にみられる朝倉の地と想定され、上毛野氏の一族である朝倉の君の居住地と推定されており、東国文化の中心地であったと考えられる。

朝倉町一帯が住宅団地造成がおし進められたのは、昭和３０年代後半からであり、多くの古墳が削平されたがそのあとに市内第一級の住宅地が建設され住みよい町づくりが住民自身の手により展開されている。開発事業と文化財保護は一面において相反するものであるが地域に残る文化財、伝統、文化、歴史を生かしての街づくりコミュニュティづくりが着々と推進されている。

このような地で宅地造成を計画されたが、地域の文化、文化財保護の趣旨、重要性を十分に認識、理解され発掘調査に積極的に協力いただいた土地所有者である長谷川節司氏に対して深甚なる謝意を表し感謝申し上げます。

この報告書が朝倉町の歴史、地域の歴史を明かす一助になるものと期待するとともに斯学の発展に寄与できれば幸甚に存じます。

昭和６１年６月３０日

前橋市教育委員会

教育長　岡　本　信　正

目　　次

頁

Ⅰ　調査に至る経緯……3

Ⅱ　遺跡の位置と環境

1. 遺跡の立地……3

2. 歴史的環境……3

Ⅲ　調　査　の　経　過

1. 調査方針……5

2. 調査経過……5

Ⅳ　層　　序……7

Ⅴ　遺　構　と　遺　物

1. 遺　　構……7

2. 遺　　物……11

Ⅵ　ま　と　め……12

例　　言

1. この報告書は、長谷川節司氏（前橋市朝倉町85）が建設する貸借住宅建設予定地（前橋市朝倉町３丁目30－５、６、７、27、29、30、31、32、）における発掘調査に関するものである。
2. 調査は、前橋市教育委員会文化財保護係が担当し、高橋正男・前原口豊が参加した。また、調査にあたっては、長谷川節司氏に費用及び協力をえた。
3. 本書の作成は、討議をもとに、Ⅰ、Ⅱ－２、Ⅲ－２、Ⅳを高橋正男が執筆し、その他について前原　豊が執筆し、編集は両名があたった。
4. 本遺跡の略称は６１Ｇ５である。
5. 各遺跡の略称は次の通りである。

   Ｄ…土坑　・　Ｗ…溝跡　・　Ｐ…ピット
6. 遺構・遺物の実測図の縮尺は次の通りである。

   遺構　全体図…１/80　　遺物　土器・石器…１/２
7. スクリントーンの使用は次の通りである。

   遺構平面図　　焼土…点、炭化物…班

   遺物実測図　　須恵器断面…黒塗、炭化物…班

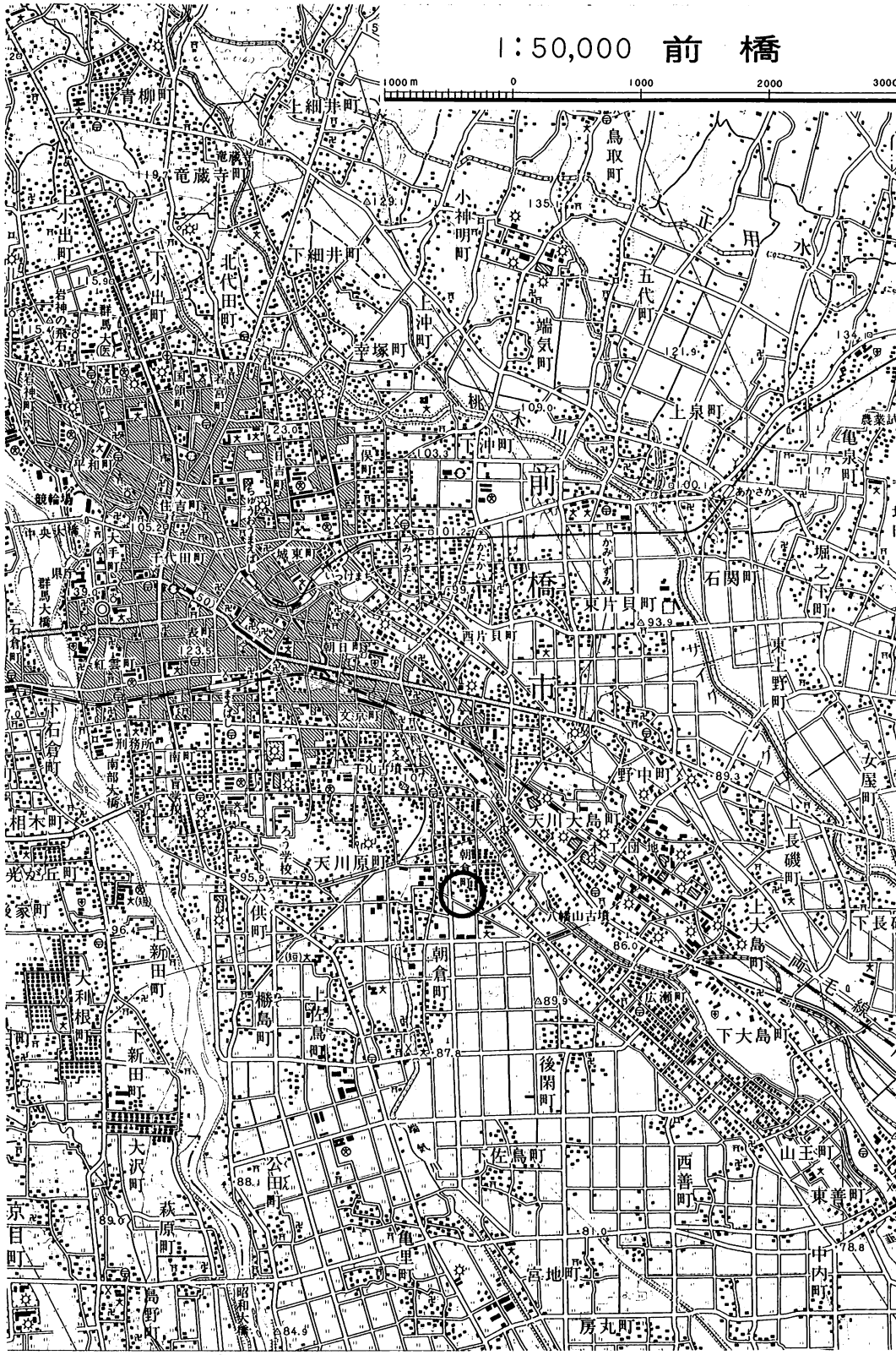

fig. 1 鎮守廻り遺跡位置図 (1/50,000)

Ⅰ 調査に至る経緯

昭和６１年４月１６日付で前橋市宅地開発事前協議審査会から、長谷川節司氏より申請のあった宅地開発にかかわる表面調査依頼が提出された。４月２４日に前橋市教育委員会で表面調査を実施した結果、本調査地は古墳時代～平安時代の遺跡地である可能性が極めて高いことが判明した。そのため、５月８日に調査地の東西・南北に幅１ｍのトレンチを５本設定し、遺跡確認調査を実施した。その結果、平安時代の溝１条・竪穴式住居跡らしき遺構等を確認することができた。そこで、宅地開発申請者である長谷川節司氏と協議・調整をし、前橋市教育委員会直営で発掘調査を実施することとなつた。

Ⅱ 遺跡の位置と環境

1. 遺跡の立地

鎮守廻り遺跡が所在する前橋市朝倉町三丁目は、前橋市街地である県庁付近から南東3.7㎞の所にある。遺跡の西に、県道前橋・玉村線と平行する市道南部地区３４９号線が南北に通過しており、主要地方道前橋・古河線との交差点から南に1.5㎞の所にある。また、北側1.5㎞には、国鉄両毛線が東西に走っており、現在高架事業が進められている。

遺跡の所在する地域は、前橋台地上であり、標高約９３ｍの北西から南東にわずかな傾斜が見られる。本地域の北側１㎞は、前橋台地を旧利根川が侵食して、比高５～６ｍの河岸崖が形成されている。この河岸崖沿いには現在広瀬川が南流している。

文京町より朝倉・広瀬・山王町にかかる広瀬川右岸は、かつて県内でも屈指の古墳密集地帯であった。しかし、その古墳と重複して昭和３０年後半より住宅地が造成されたため、数基の古墳を残して今は消滅している。本遺跡地はこの古墳群に隣接する区域であり、また現在の住宅域の外縁部に位置している。

2. 歴史的環境

遺跡地周辺の歴史的環境をみると、同地はかつて市内でも有数の古墳群地帯であった。昭和１３年の県下古墳一斉調査（上毛古墳綜覧）では、旧上川淵村に１１３基の古墳群の存在が確認されていた。しかし、昭和初期の強制開墾、戦中・戦後における開墾、そして、昭和３０年代後半からは宅地造成事業等の開発の波が一気に押し寄せてきた。そのため、朝倉Ⅰ号・Ⅱ号・Ⅲ号墳・小旦那古墳等一部記録保存された古墳もあるが、大部分の古墳が未調査のまま破壊されてきた。現在残っている古墳は、八幡山・天神山・亀塚山・金冠塚・文珠山・阿弥陀山古墳等の数基だけになっている。これらの古墳は、４世紀前半から７世紀後半にかけて築造されたものであるが、その中でも天神山古墳と八幡山古墳は、県と国の指定史跡になっている。天神山古墳は、関東地

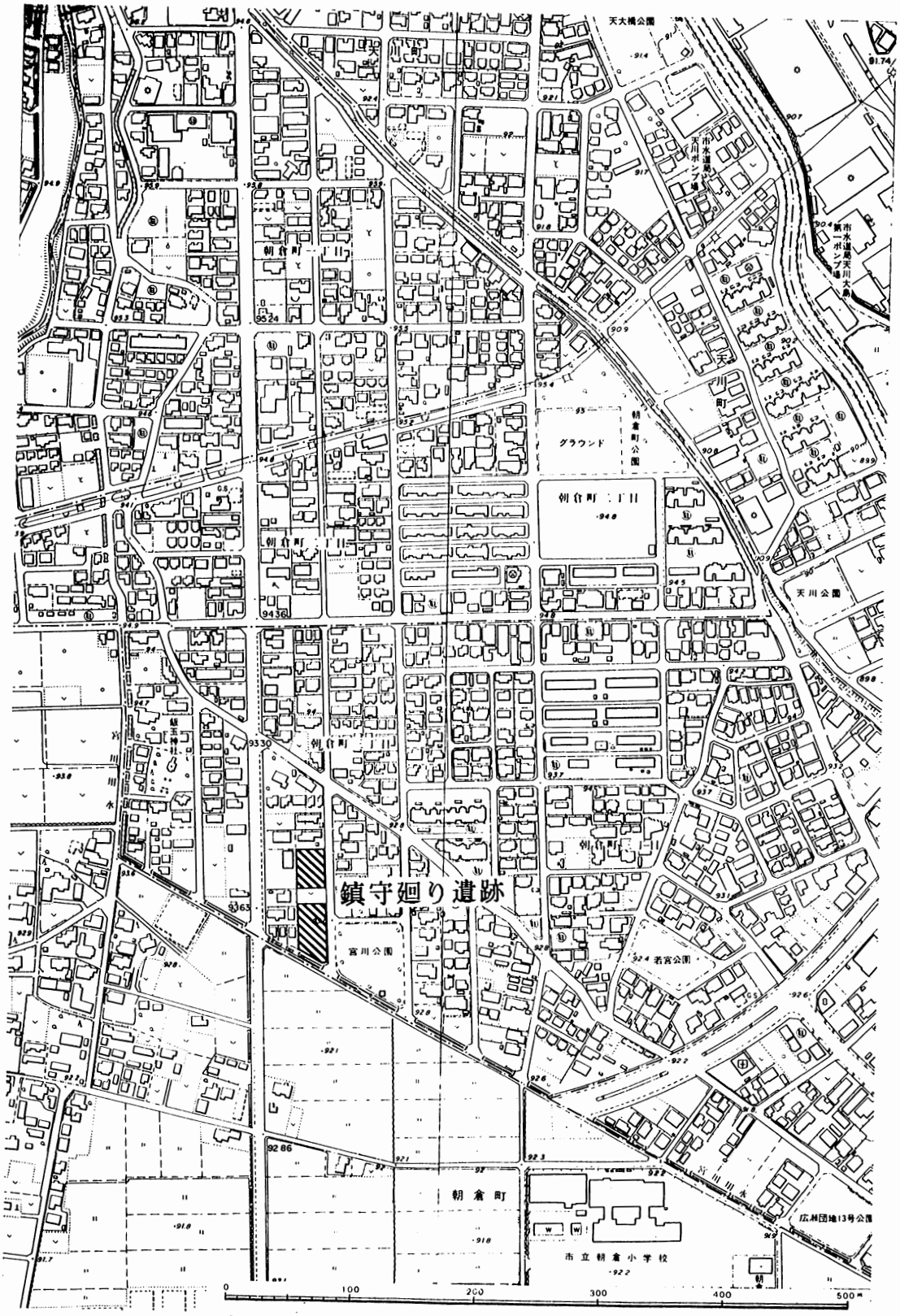

fig. 2　鎮守廻り遺跡周辺図　（1／5,000）

方における最古の前方後円墳とされ、出土品も多く鏡５面・太刀・紡錘車等１５品目１６５点に及んでいる。また、八幡山古墳は、墳丘の形が前方後方墳という全国でも数少ないものの一つであり、その大きさにおいては全国一と言われている。

一方、遺跡地南西側の水田地帯には、古代国家条里制の跡が認められている。また、最近における宅地開発事業に伴う発掘調査により、同地周辺の後閑団地遺跡・後閑Ⅱ遺跡・坊山遺跡からは、古墳時代から平安時代にかけての住居跡・井戸跡・土坑等が確認されている。

以上のことから、本遺跡地付近は古代東国の歴史を知るうえで注目すべき地域と考えられる。

Ⅲ　調　査　の　経　過

1. 調　査　方　針

発掘調査を実施するにあたって、耕作土の掘削は、時間的制約があったため重機を用いた。調査範囲は、南北１０ｍ・東西７ｍ・面積７０㎡のほぼ長方形の区域であった。グリッド設定は４ｍ四方で行い、北西杭をグリッド呼称とした。

調査は表土層の除去後、直ちにプラン確認に入り、並行してグリッド設定、ベンチマークの設置を行った。

その後遺構の調査は、下記のとおり実施した。

(1)　中央部にセクションベルトを設けて土層観察を行う。

(2)　遺物については、遺構の性格を鑑み層位毎の取り上げを行う。

(3)　遺構平面図は、縮尺１／４０にて作成する。

以上大まかな方針のもとに調査を進めたが、遺構等の重複もなかったため順調に進んだ。

2. 調　査　経　過

発掘調査の期間は、昭和６１年５月２２日から２９日までの８日間（実質６.５日）であった。調査経過の概要は、下記のとおりである。

５月２２日（木）	発掘調査準備	
２３日（金）	発掘調査開始	・　重機による表土はぎ
２４日（土）	グリッド設定	・　掘り下げ作業
２６日（月）	掘り下げ作業	・　遺構精査
２７日（火）	遺構実測	・　遺構全体写真撮影
２８日（水）	遺物洗浄	・　注記開始
２９日（木）	発掘調査終了	・　写真・図面の整理開始

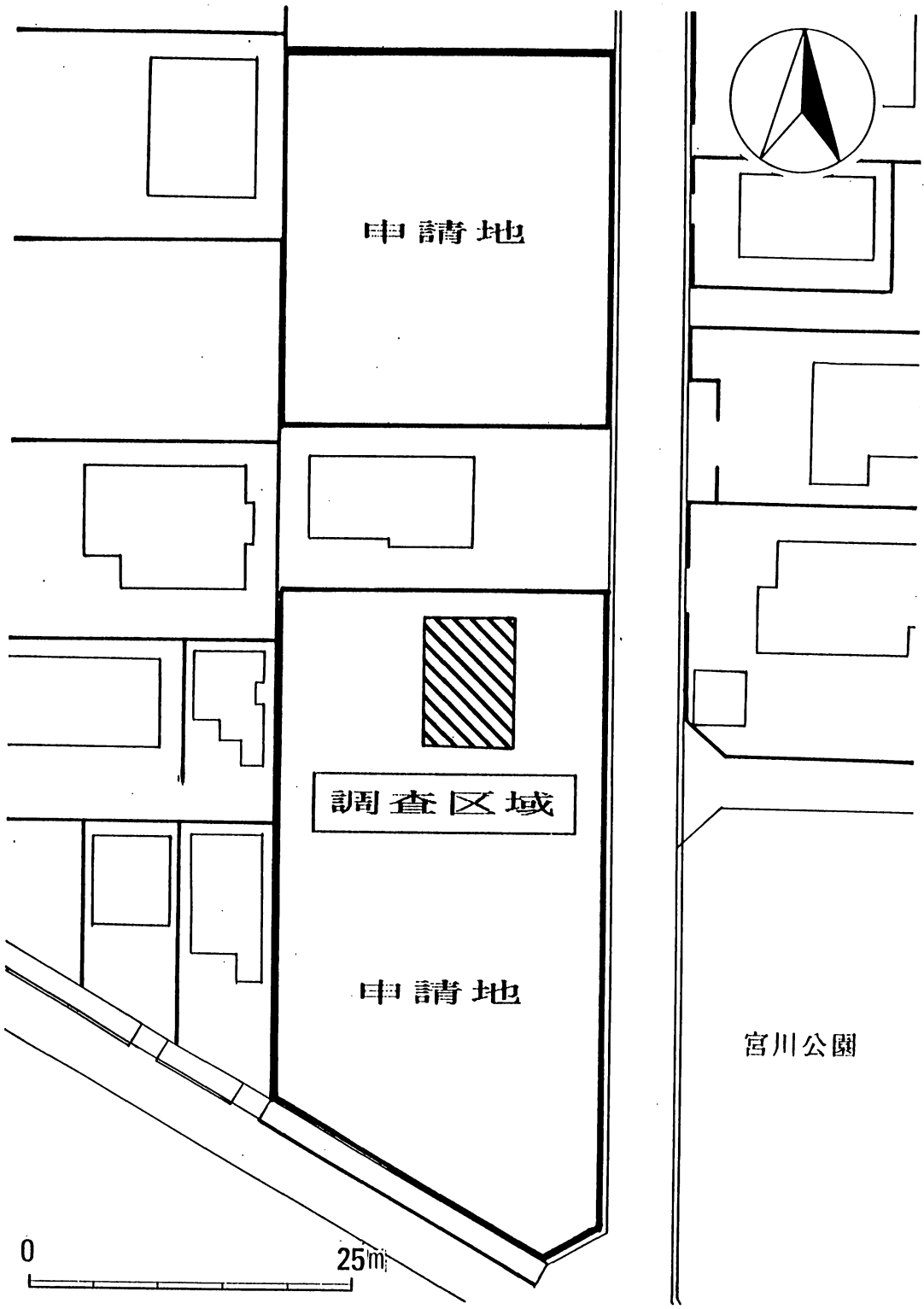

ｆｉｇ．３　鎮守廻り遺跡発掘調査区域図（１／５００）

Ⅳ 層　　序

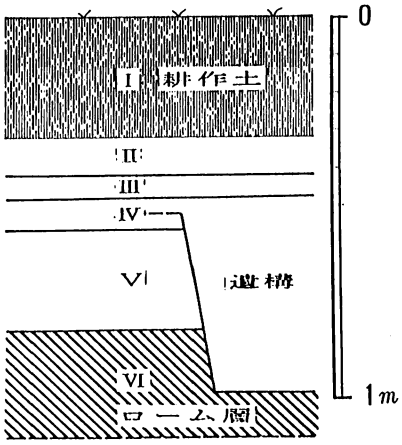

ｆｉｇ．４　鎮守廻り遺跡
標準土層図（１／２０）

今回の調査地は、昭和３０年代に区画整理が実施されており、旧来の地形を一部改変している。本遺跡の立地する前橋台地は、北西から南東にかけて３／１０００ほどの緩やかな傾斜を有する地形である。遺構は、主に地表約４０～６０㎝のところに堆積するⅣ層面で検出した。地山はⅥ層としてとらえ、上部ローム層が水成堆積をしたもので、この下部には砂礫層の発達が認められる。

Ⅰ層　表土。黒褐色を帯びた耕作土。約３０㎝。
Ⅱ層　鉄分沈澱層。約１０㎝。
Ⅲ層　橙褐色粗砂層。軽石７～１０％入る。約５㎝。
Ⅳ層　黒褐色粗砂層。軽石３～５％入る。約１０㎝。
Ⅴ層　黒褐色細砂層。約２５㎝。
Ⅵ層　砂質ローム層。約３０㎝。

Ⅴ 遺構と遺物

1. 遺　　構

Ｗ－１号溝　発掘区域の西壁に接するＡ～Ｃ－１グリッドに位置し、南北に走行する。確認面からの深さは1.0ｍであるが、溝の底部には至っていない。検出された東の肩面は、地山の砂質ローム層を掘削して形成しており、直線的に立ち上がりを見せる。立ち会い調査の結果と併せて考えると、逆台形を呈する幅4.5ｍの大溝と推定できる。土層断面には、砂がラミナ状に堆積していることから通水があったものと考えられる。また、指標となるテフラは観察できなかったが、出土遺物は常滑片が付近に見られた事から中世以前の所産と考えられ、浅間Ｂ軽石を堆積していない事から天仁元年（１１０８年）以降に開削された事が考えられる。

Ｗ－２号溝　Ｗ－１と並行して検出されたがＡ－１グリッドにおいて、途切れており、又、Ｃ－１グリッドにおいて先端が不明となってしまうため、長大の土坑の可能性もかんがえられる。幅1.0ｍ、深さ0.4ｍ、断面形は半円形状を呈する。

Ｗ－３・４号溝　Ｗ－１・２号溝と並行し幅0.4ｍ、深さ0.3ｍの小溝である。２条はＡ－１・２グリッドで合わさるため本来は同一の物とかんがえられる。２条とも同質の覆土が単層で認められる。

Ｗ－５号溝　Ｂ・Ｃ－２グリッド内に一部が検出されており全体の形状は不明である。覆土

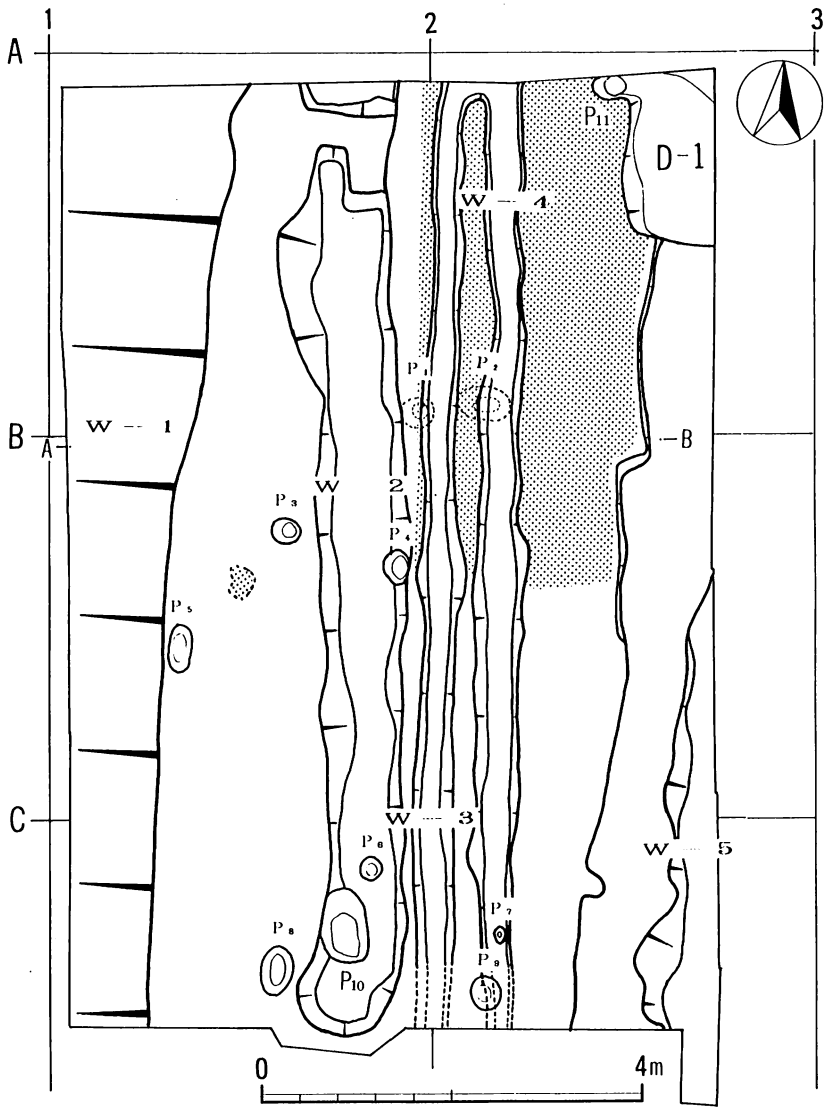

fig. 5　鎮守廻り遺跡全体図（1／80）

も深い所で0・1mと浅く肩部も明瞭な立ち上がりを示さない。出土遺物も全く認められなかった。

D－1号土坑　A－2グリッドに存在し南北0.9m、東西0.6m、深さ0.4～0.6mを計測する。底面は西から東へ傾斜しており、東壁は袋状を呈している。覆土はW－3・4号と共通する土層が認められた。

貼り床遺構　A・B－1・2グリッド内に東西1.1m、南北2.5mに亙って竪穴住居跡に見られる貼り床層が存在していた。この遺構はW－2,3,4号溝によって切られており、貼り床は5cmの厚さでロームと黒色土でもってたたき締められていた。貼り床土層の上には多量の焼土・炭化物を含む土層があり、土師器、須恵器の破片が分布していた。

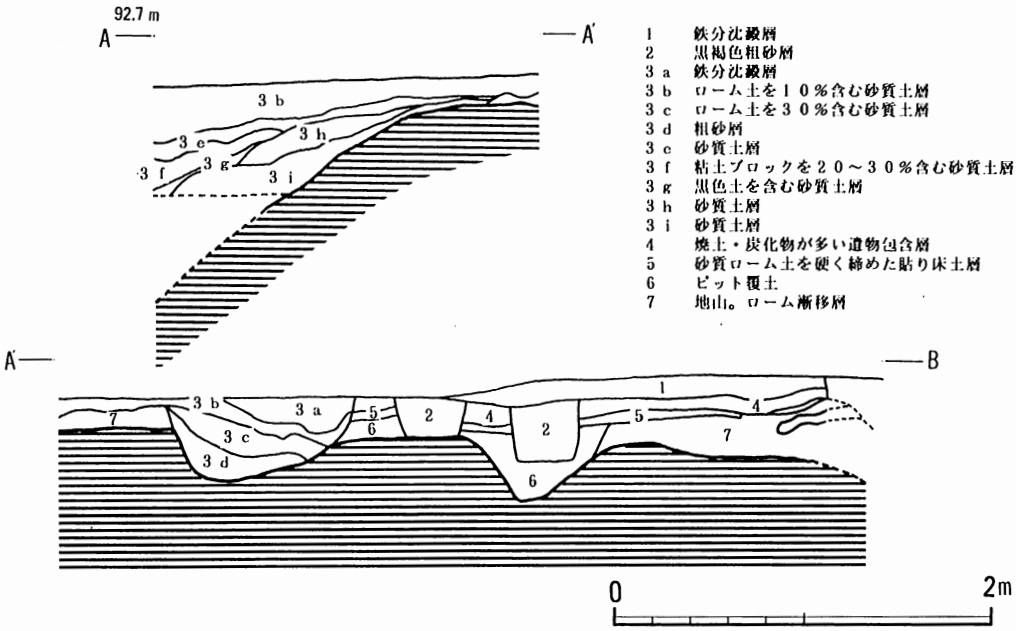

ｆｉｇ．６　鎮守廻り遺跡土層断面図（１／４０）

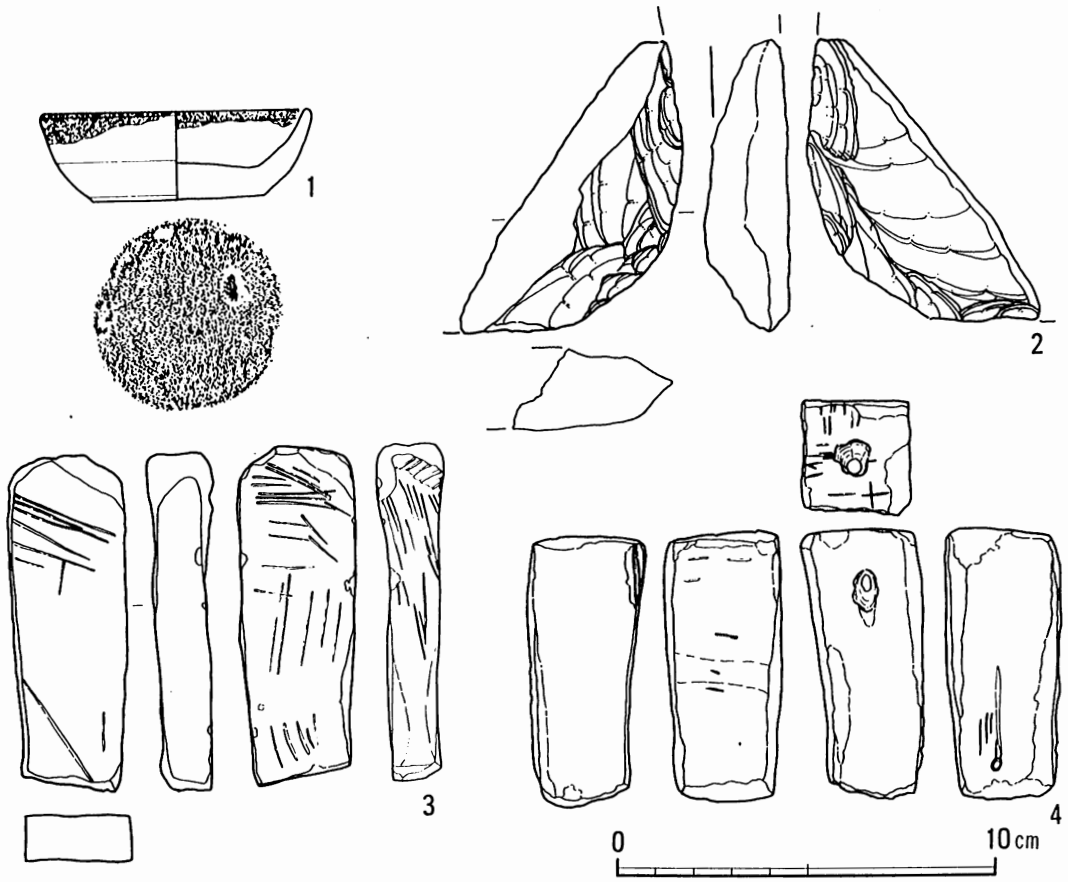

ｆｉｇ．７　鎮守廻り遺跡出土遺物実測図（１／２）

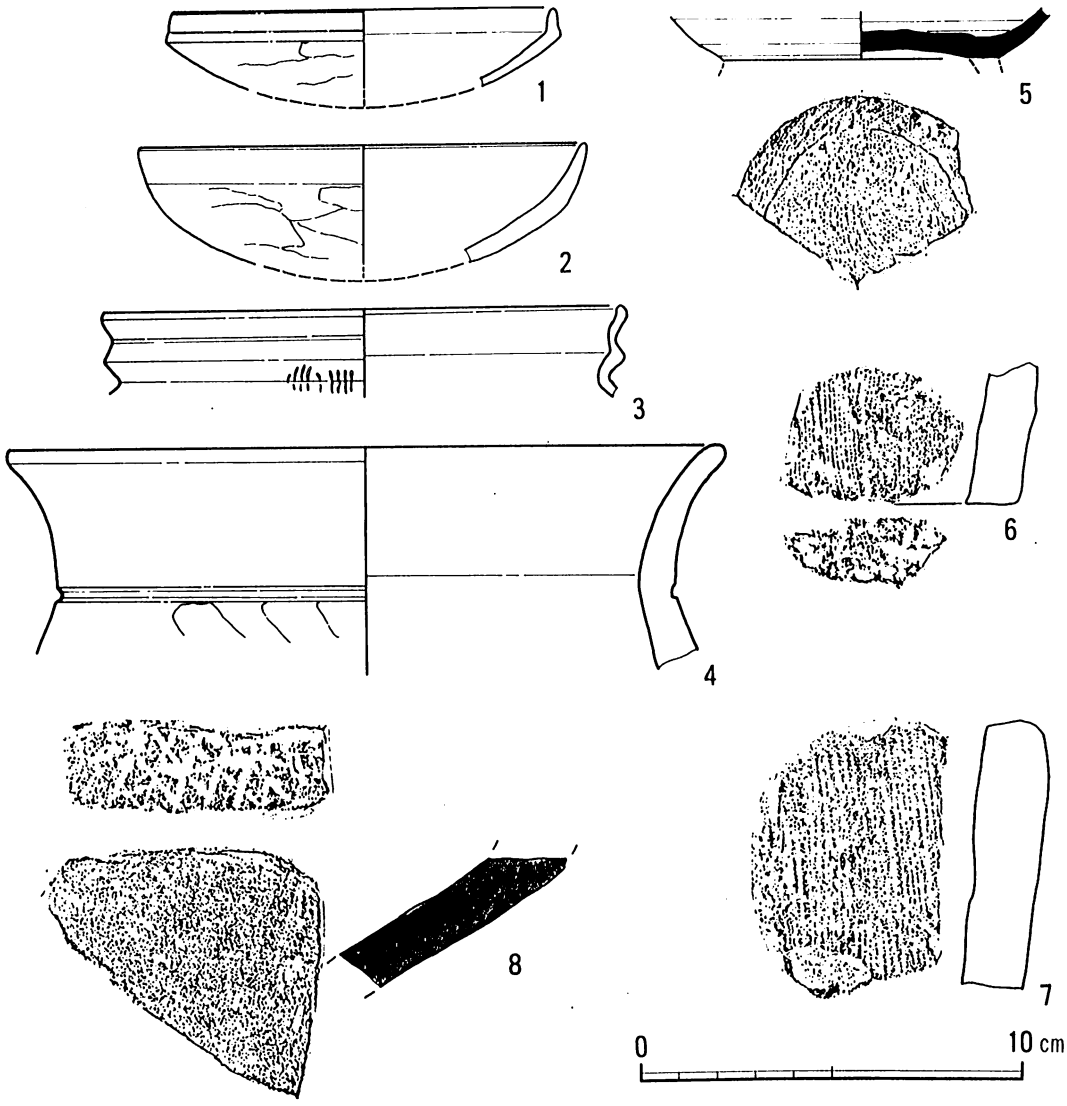

f i g . 8　鎮守廻り遺跡出土遺物実測図（1／2）

ピット名	長　径	短　径	深　さ
P_1	17	9.5	45
P_2	26	18	30
P_3	14	14	34
P_4	18	14	41
P_5	35	12	15
P_6	12	12	22
P_7	9	7	48
P_8	36	16	18
P_9	18	15	36
P_{10}	40	25	25
P_{11}	19	(14)	13

単位 cm

ピット　P_1 ～P_{11} の11個が検出された。このうちP_1、P_2、P_4、P_6、P_{10} はそれぞれW－2・3・4号溝によって上面を切られている。

この他にB－1グリッドに焼土が径15cm、厚さ2～3cmに亙ってみられた。

2. 遺　　物

本遺跡の出土遺物は奈良・平安時代を中心に縄文時代、古墳時代、中世の遺物が検出されている。いずれも量的には少なかった。ここでは、図示できる遺物を紹介したい。

土師質土器（ｆｉｇ．７－１）Ｄ－１号土坑から出土した土師質土器である。口径7.1㎝、器高2.4㎝、底径4.5㎝を計る。体部を１／３ほど欠損しているが、全体の器形は観察でき轆轤によって成形され、底部の切り離しは左回転の糸切り技法により行われている。胎土には小砂粒を含み焼成は非常に良好である。色調は灰色を呈し、口縁部内外面に著しい油煙の付着が観察されたため、灯明具として使用されたと考えられる。

打製石斧（ｆｉｇ．７－２）　多野山地で産出される三波川帯の結晶片岩を用いて作出された石斧の刃部である。基部は欠損しているので不明であるが、残存部から推定すると短冊形の石斧と思われる。裏面に大きく主要剥離面を残し、周辺は数回に亙る剥離によって作出されている。Ｗ－１号溝とＷ－２号溝の間から出土した。

砥石（ｆｉｇ．７－３・４）　砥石は２点出土した。３はＷ－３号溝、４は貼り床遺構である。３は完形品で長さ8.8㎝、幅3.1㎝、厚さ1.8㎝、重量７７ｇを計る。表裏面と一側面が砥石として利用されている。各面とも良く使用され摩耗し凹状に湾曲しており細かな擦痕が多数認められる。凝灰岩製。

４も完形品で長さ7.2㎝、幅3.1㎝、厚さ3.2㎝、重量１１２ｇを計測する。表面は使用により著しく凹状に摩耗している。また、擦痕は総ての面に認められる。上端部から右側面にかけて径６㎜の小孔が貫通されている。また、裏面下部にも径２㎜の小孔が４㎜程穿孔されている。凝灰岩製。

土師器（ｆｉｇ．８－１～４）　図示した１～４の土器は口辺部がわずかに残存するだけであるが、他に図示できる物が無いため敢えて図示した。１・２は杯形土器であり１がＷ－１号溝、２がＤ－１号土坑出土である。１・２とも外面は口辺部に横撫、体部に篦削り、内面は横撫でによって調整される。１の口返は内傾し明瞭な外稜を有する。３はＳ字状口縁台付甕形土器である。４は甕形土器の口辺部である。頸部に一条の凹線が施される。口辺部は内外面とも横撫でがなされ、外面胴部は斜め縦方向の篦削りが施される。

須恵器（ｆｉｇ．８－５）　椀形土器の底部片が１／２残存している。青灰色を呈し、轆轤整形により仕上げられ底部は右回転の糸切り技法によって切り離される。高台部剥落。表採。

埴輪（ｆｉｇ．８－６・７）　埴輪片は３点出土している。いずれも摩耗しており流入である。６はＷ－２号溝、７はＷ－１号溝とＷ－２号溝の間から出土している。６・７とも外面は縦方向の刷毛目が施され、内面は指撫でによって調整される。６は底部片である。

常滑系陶器（ｆｉｇ．８－８）　胴部片であり上面に接合帯がみられる。素地の接合を良くするために格子目の凹線がいれられている。器面は篦撫でにより調整されている。胎土には白砂を多く含み赤褐色を呈する。

Ⅵ まとめ

鎮守廻り遺跡周辺の地域は、現在まで天神山古墳・朝倉Ⅰ～Ⅲ号墳・小旦那古墳等の調査を始め、金冠塚古墳・後閑団地遺跡・坊山遺跡・後閑Ⅱ遺跡の調査成果が公にされてきている。いずれも開発に伴う緊急調査であったが、古墳時代の社会構造や古墳群成立の過程、それに続く律令制下の条里制施行の実態と耕地拡大の経過を把握できる基礎資料と考えられている。

今回の調査では、調査面積が７０㎡であったが、この地域の発展のプロセスを知るうえで貴重な資料を得ることができた。本遺跡から検出されたW－１号溝は、出土遺物から判断すると平安時代以降、中世に至る間に開削された条里制にからむ重要な用水路と考えられ、現行する端気川と５００ｍほど離れ、並行して流下していたと思われる。

この視点で本地域の水路体系を見直すと文京町の「女溝」や後閑団地遺跡検出の溜池状施設が浮かび上がってくる。女溝は上幅１６～１８ｍ、下幅１２～１４ｍ、深さ２ｍの巨大な用水路で、現在の三河町二丁目松竹院付近を起点とし、天川町内で端気川に合流する1.5㎞の延長を有するものであった。時代的には、貞享元年（１６８４年）に古市剛により編撰された「前橋風土記」に女溝の名が出ていることから、それ以前の所産と考えられる。一方、後閑団地遺跡の溜池状施設は、調査範囲内で東西１５ｍ、南北８ｍ、深さ３ｍ以上であり、上部から１ｍの所に浅間Ｂ軽石（１１０８年噴火）が見られたものである。また、底面には人頭大の礫が多数見られ、水草の出土もあった。

このように、本地域における古代用水路等の検出は今後も増加するものと考えられる。本地域が、他の地域に比べ卓越した古墳文化を展開した要因は、それを支える農業生産基盤があったからと考えることができる。また、その生産地域は、古墳群分布域の南西に広がる上川淵ではなかったかと推定できる。今回本遺跡から検出された大溝（W－１号墳）や女溝等の用水路の存在から、古墳文化の基盤であり、古代条里制の施行されたであろう水田地帯の様子が想像できうるが、古墳時代からの生産基盤の変遷を考える上では、こうした古代用水路の詳細な解明が今後重要であろう。

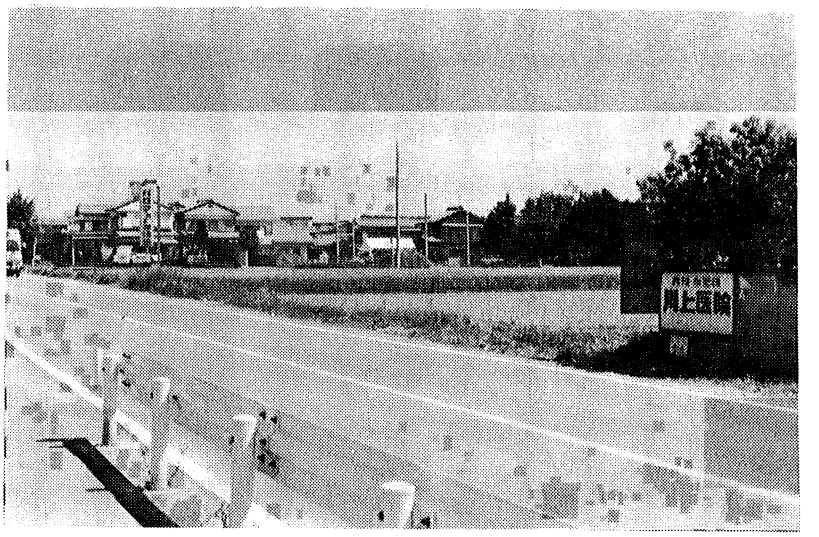

調査地近景・南西から

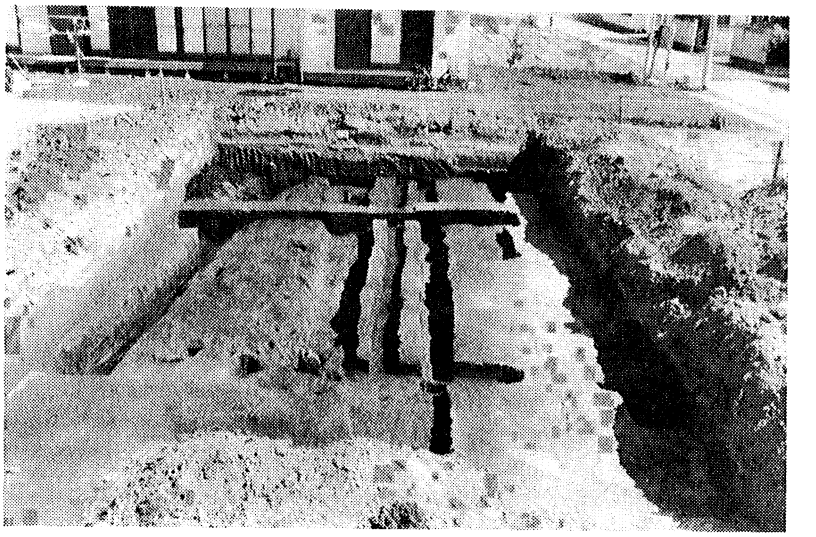

発掘区全景・南から

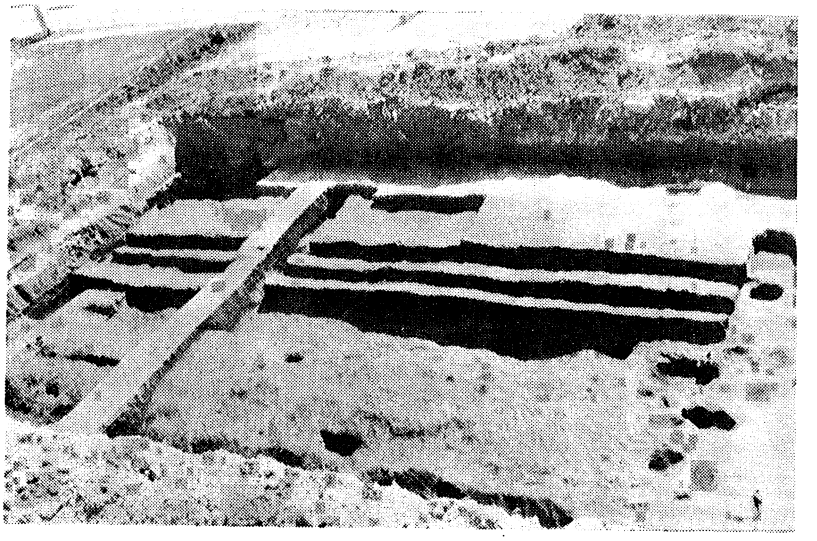

発掘区全景・西から

PL 2

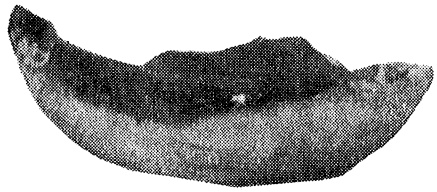

fig 7—1

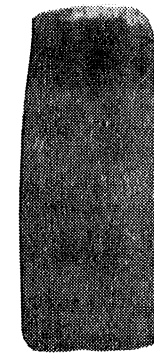

fig 7—4

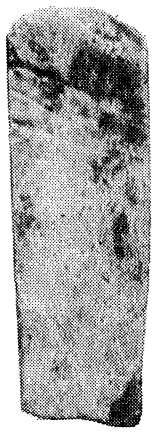

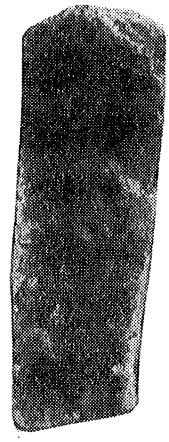

fig 7—4

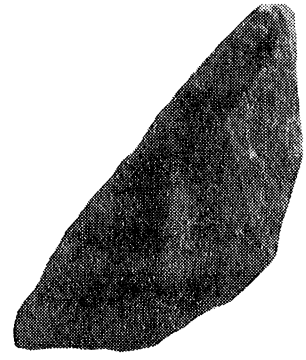

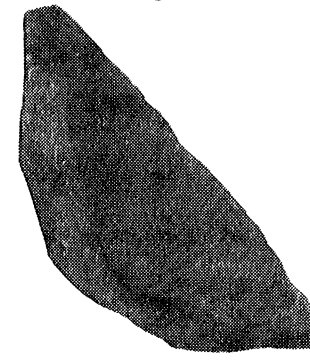

fig 7—2

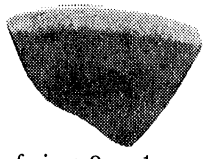

fig 8—1

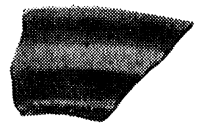

fig 8—3

fig 8—4

fig 8—6

fig 8—2

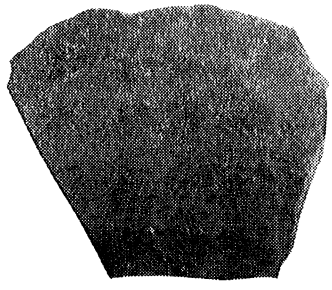

fig 8—5

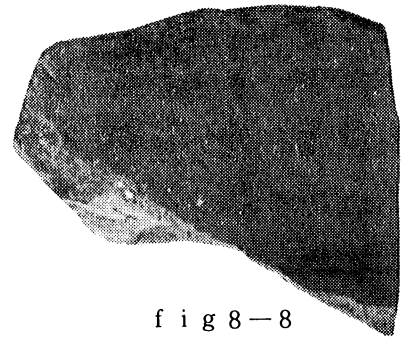

fig 8—8

fig 8—7

鎮守廻り遺跡

昭和６１年６月３０日　印刷

昭和６１年７月１０日　発行

発行　前橋市教育委員会

前橋市大手町二丁目12－１

印刷　荒　木　印　刷